

西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対

西北五環境整備事務組合は、中里町田茂木の北部クリーンセンター敷地内に建設を計画している新ごみ焼却処理施設の説明会を九月二十日に市浦村で二十一日に車力村で行った。

十三、車力の漁協組合員は、なぜ十三湖のそばに建設するのか、我々はシジミ漁をして生活をしている。シジミや魚への影響を懸念して建設に反対した。

十月十日に西北水産振興会の臨時総会が開催され、建設予定地は海抜が約五十cmと低く、水害などのトラブルや環境汚染が起きた場合、十三湖のみならず日本海への影響も懸念されることから建設反対を決議した。

十月十六日に西北水産振興会、十三漁協、車力漁協において、西北五環境整備事務組合に意見書を提出し、十三湖岸への施設の建設に対して反対をした。

十一月二日に西北水産振興会、十三漁協、車力漁協は、環境生活部長、水産部長に建設予定地は、十三湖に近く、漁業への影響が懸念されることから、建設場所の再検討を求めるための陳情をした。また、本会と漁業環境保全振興協会の連名で、漁協の訴えの実現を求める副申書を提出した。

十一月十六日に十三漁協、二十一日に車力漁協がそれぞれ臨時総会を開催し、十三湖岸へのごみ処理施設の建設に対して反対

決議をした。また、現地対策本部を設置することとした。

十一月二十四日に西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対現地対策本部、西北水産振興会の連名で青森県漁業環境保全振興協会に対して支援要請を行なった。

これを受けて、同日開催された、漁業環境保全振興協会の臨時総会において、十三湖岸へのごみ処理施設建設について審議したところ、漁場環境の保全を図るため、業界全体の問題として施設の建設について反対決議をし、合わせて支援して行くこととした。

十二月五日に青森県漁業経営安定対策本部の役員会が開催され、十三湖岸に建設計画があるごみ処理施設について報告をし、現地を視察することとした。



陳情風景

西北五環境整備事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に対する設置反対決議

西北五環境整備事務組合が設置する、一般廃棄物処理施設については、漁場環境の保全を図るため、業界全体の問題として設置絶対反対を決議し合わせて、その実現のため、地元対策本部等と諸活動を展開し強力に支援して行くことを決議する。

平成12年11月24日

平成12年度
青森県漁業環境保全振興協会
第1回臨時総会

